

# 雑がみの分別と出し方

～資源を大切に！～

焼津市環境衛生自治推進協会  
焼津市環境課  
電話:054(626)1130

紙は資源です。リサイクルしましょう！

燃やすごみの中にはまだまだ分別できる資源が混入しています。



## OK! リサイクルできる雑がみ

リサイクルできる雑がみは、紙袋や大きめの封筒などに入れるか、紙ひもで束ねて、資源物の収集日に出しましょう！



資源物の日

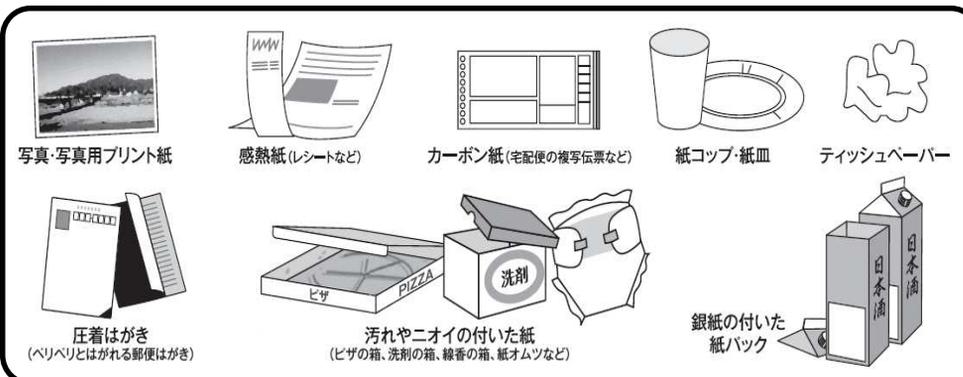
※自治会によっては、古紙等を回収する常設倉庫が設置されています。

※市内3カ所(小屋敷・東益津・利右衛門)のミニステーションでも回収しています。



## NG! リサイクルできない雑がみ

防水加工した紙や汚れ・臭いのあるものは、リサイクルできません。燃やすごみとして出してください。



燃やすごみの日



# プラの分別と出す日

マークを目印に！

焼津市環境衛生自治推進協会  
焼津市環境課  
電話：054(626)1130

週1回の容器包装プラ収集日に、ペットボトルやプラスチック製品（月1回、資源物収集）を入れて黄色い注意シールが貼られる事例が多いようです。分別のポイントは、「プラ」マークです。

## 週1回のプラ 商品の入れ物・包装



これが目印！

※「プラ」マークが付いているものが対象です。



ボトル

- ・シャンプー
- ・洗剤
- ・化粧品 など



カップ

- ・ラーメン
- ・ヨーグルト
- ・プリン など



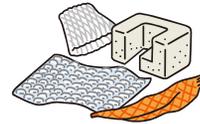
トレー

- ・弁当
- ・肉、魚
- ・惣菜 など



ふくろ

- ・お菓子
- ・シャンプー
- ・パン など



緩衝材

- ・スチロール
- ・プチプチ
- ・ネット など



フタ

- ・調味料
- ・ジュース
- ・パン など



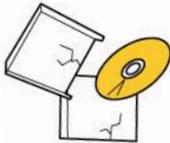
軽く水洗いをお願いします。きれいなプラは、きれいな製品に生まれ変わります

## 月1回(資源物)のプラ 商品そのもの

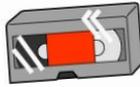
※これらはプラスチック製品ですが、「プラ」マークが付いていません。



バケツ



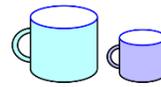
CD



ビデオ



ハンガー



コップ



食器



ペットボトルも月1回の資源物収集日です！

(フタ・ラベルは「プラ」マークの対象です)

